

令和 8 年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画

1 基本方針

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館（以下「財団」という。）は、平成 25 年 4 月、調布市武者小路実篤記念館（以下「実篤記念館」という。）の設立理念に基づき、事業の円滑化、効率化を図り、継続性を確保するために設立され、令和 8 年度で 14 年目を迎えます。

平成 26 年 4 月からは事業運営と施設の管理運営を一体的に担う調布市の指定管理者として指定され、令和 8 年度はその 2 期目（指定管理期間 10 年）の 8 年目となります。また、引き続き、調布市実篤公園（以下「実篤公園」という。）と園内の旧武者小路実篤邸（以下「旧実篤邸」という。）の日常管理についても調布市から受託します。

財団では、指定管理者としてのこれまでの実績を基に、「武者小路実篤（以下「実篤」という。）の業績を顕彰し、広く市民の教養、文化の向上に寄与する」という実篤記念館の設置目的を達成すべく、市民の誇れる文化施設として「武者小路実篤を核とした特色ある事業」を展開することで、利用の促進を図るとともに、地域の魅力向上に貢献して参ります。

昭和 51（1976）年 4 月 9 日に亡くなった実篤は、令和 8（2026）年に没後 50 年となります。財団では、この節目の年を一過性のものにとどめることなく今後の事業展開も見据えながら、実篤をとらえ直す機会とします。

事業運営事業では、日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村」の情報収集発信基地として、文学、美術、演劇、新しき村など、幅広い分野にわたる活動を紹介するとともに、日本近代文学・美術を代表する作家や画家たちとの交流など、実篤の多面的な魅力を存分に伝えられるように様々な事業を実施します。また、「何度でも行きたくなる実篤記念館」を目指し、積極的な広報活動により認知度を高めて、リピーターの定着と新規利用者の開拓を図ります。

施設管理事業においては、芸術鑑賞施設として子どもから高齢者まで様々な利用者が訪れるため、安全で快適、清潔な施設の運営管理に取り組みます。また、貴重な文化的財産を後世に継承するため、資料等を良好な状態に保つ保存環境を維持し、施設機能を十分に活かして事業活動を円滑に展開できるよう努めます。

実篤公園は、国分寺崖線上に位置し、湧水に育まれた武蔵野の自然が残る場所です。また、実篤が実際に生活していた旧実篤邸は、平成 30 年に国の登録有形文化財として登録されました。実篤記念館と実篤公園・旧実篤邸を効果的に相互活用することで、調布市の文化施設としての魅力をさらに高めていきます。

当財団は公益的な責務を果たし、より一層の安定性及び継続性を保ち、効率的な管理・運営体制を構築するために、次のとおり事業目標を設定するとともに、組織・運営体制を強化し、積極的な事業運営を進めます。市民を始め、地域の学校や社会教育施設、社会福祉法人等との連携及び、近隣市町村や他の博物館施設・研究機関等との広域連携により魅力ある事業を展開することで、指定管理者として 2 期目の 10 年間を見据えた財団運営を行って参ります。

<事業目標>

1 武者小路実篤の顕彰

年8回の展示事業、普及活動、実篤及び周辺資料の積極的な収集、整理、保存及び調査研究を継続的に実施します。

2 実篤記念館のブランド化（日本で唯一の実篤研究の情報収集発信基地）

武者小路実篤の顕彰をベースに、「情報収集発信基地」としての機能を充実させ、内外に情報発信できる日本で唯一の「実篤、『白樺』、新しき村」の研究施設を目指します。

3 次代を担う子どもへのアプローチ（博学連携事業）

学校教育において活用しやすいメニューや教材の開発と提供など、子どもたちへの積極的な働きかけにより、郷土ゆかりの文豪について学び、人間愛・郷土愛を育む取組を実施します。

4 実篤記念館と実篤公園を活用した事業展開

実篤記念館及び実篤公園について、より効率的で柔軟な運営体制の構築を目指し、実篤公園を活用した新たな事業展開など、更なる市民サービスの向上を図ります。

5 館の外へとつながる事業

実篤記念館から外に出て、武者小路実篤の作品や活動、生涯や魅力を伝えて参ります。地域や大学、近隣市の関係施設との協力事業、展覧会や講座等の開催協力などに積極的に関与します。また、SNSを始めとした情報発信により認知度を高め、多くの人とつながる事業を展開します。

<組織・運営目標>

1 財団の安定的、継続的な組織づくり、組織の透明性及び信頼性の向上を情報公開等で図るとともに、効率的で効果的な運営に努めます。

2 実篤記念館が目指す中・長期的な展望を持って、事業目標を実現するために事業計画の達成に向けた取組を着実に進めて参ります。

3 安定した法人運営を行うために、人材の確保と育成に努めます。

4 財団としての特徴と独自性を活かし、事業の幅と奥行を広げることにより、全ての市民が利用できる施設として地域貢献を図り、来館者一人一人に満足してもらえるようにサービスの向上・充実に取り組めます。

2 令和8年度重点的な取組

（1）実篤没後50年 春の特別展「よみがえる武者小路実篤・美愛眞の世界 -若松英輔コレクションを中心に-」及びたづくり移動展「若松英輔コレクションに見る 武者小路実篤・美とことばの宇宙」

気鋭の評論家・若松英輔氏の監修により、没後50年に当たる今、実篤を再評価する春の特別展「よみがえる武者小路実篤・美愛眞の世界」を開催します。また、隔年で実施している調布市文化会館たづくり展示室での移動展では、実篤記念館で開催する春の特別展との連動企画として「若松英輔コレクションに見る 武者小路実篤・美とことばの宇宙」を開催し、相乗効果を狙います。いずれも、実篤は多くの人を魅きつけ、結び付ける存在であり、文学史ではなく精神史の中で捉えるべきという若松氏が所蔵する、実篤と周辺の人々の作品・資料を中心に構成します。

（２）秋の特別展「画家・河野通勢 生涯と代表作」と続く２回の企画展で河野通勢を拡大特集

実篤と親交のあった画家・河野通勢（こうのみちせい）について、秋の特別展と続く２回の企画展で特集します。実篤記念館は、８，０００点余に及ぶ国内最多の河野作品・資料を所蔵し、これらは他館への貸出率も高い人気の作品群となっています。河野は平成２０（２００８）年に国内を巡回した「大正の鬼才 河野通勢」展で再評価され、その後実篤記念館に収蔵された作品も多いことから、改めて紹介するとともに、主要作品を掲載した拡大版図録を制作します。

（３）実篤・安子夫人没後５０年事業の実施

実篤の没後５０年はまた、半世紀以上を共にし、２箇月前に永眠した安子夫人の没後５０年でもあります。実篤を支えた妻・安子については、これまでも家族を紹介する一環として折に触れ紹介して参りましたが、単独での特集は実に４０年ぶりとなります。

また、実篤記念館で令和４年に発行した『武者小路実篤名言集 生きるなり』は、好評を得て３版まで版を重ねています。秋季展「生きるなり-実篤の言葉-」では、没後５０年を経て、今なお人気が高い実篤の名言に焦点を当てます。

そのほか、実篤を知る上での基本文献となる、前半生を描いた自伝小説『或る男』を現代の人にも読みやすい文字遣いで復刊します。次年度以降には、後半生を描いた自伝小説「一人の男」（上下２巻）を復刊し、３巻セットとする予定です。

（４）博学連携の推進

各種教員育成研修の受け入れを機会に、現場の教員との意見交換を行い、令和４年度からはその成果を反映して、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実践において新たな教材の開発と場の提供を推進しています。

令和５年度からは、実篤記念館・実篤公園の見学案内や、素材を活かした工作等のプログラムを提供する市内学童クラブとの連携事業が本格稼働し、連携先も徐々に増えています。令和８年度もこれを継続し、児童に積極的にアプローチすることで、人間愛・郷土愛を育みながら未来の利用者育成につなげます。

また、令和６年度から、調布市教育委員会が取り組む不登校児童・生徒への支援事業に協力しています。社会教育施設として果たせる役割があるとの手応えがあり、継続的に協力できるよう、関係部署との調整を重ねて参ります。

（５）情報提供システムリニューアルの推進

情報提供システム（映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページ）について、技術の進歩と情報利用環境及びニーズの変化に対応した全面リニューアルに向けて、令和５年度から検討を重ねました。それを踏まえて、令和８年度は収蔵品データベースの公開システム制作やデータ整備を実施し、新たにホームページのリニューアルを開始します。

（６）他施設との連携の推進

実篤記念館が蓄積してきた情報と教育資源を活かし、郷土博物館はもとより、公民館３館、文化会館づくり、せんがわ劇場などの調布市内施設と、事業の協力や共催事業の開催などで地域との連携をさらに進めます。

また、国文学研究資料館による近代文学者草稿デジタル化プロジェクトの一環として、実篤記念館が収蔵する実篤直筆原稿の画像データを公開する事業など、市外の博物館や他団体との連携に積極的に取り組み、広く実篤記念館と事業の周知を図り、外へつながる事業展開に努めます。

(7) 旧実篤邸の保存と活用

平成30年に国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸は、建設から71年が経過しています。後世に伝えていくために、日常管理を通して状態の把握に努め、引き続き貴重な文化財として公開して参ります。

令和8年度は、令和7年度に実施した雨水・排水対策を踏まえ、雨水で腐食した建具の修繕を実施します。

また、登録有形文化財である旧実篤邸の今後の保存方針について、調布市緑と公園課・郷土博物館とともに引き続き検討して参ります。

3 事業概要

(1) 指定管理事業

ア 普及促進事業

展示事業では、年2回の特別展、年6回の企画展及びたづくり移動展を開催します。

展覧会では、より深い鑑賞と理解を助けるために、内容に合わせた魅力あるツールの作製と提供に努めます。

また、春の特別展開連行事として、展覧会を監修する若松英輔氏による講演会「人類の意志を信じた人 武者小路実篤」を開催し、実篤の人物像を深く考察する機会とします。

好評を得ているお絵描き講座「実篤に挑戦！」や親子工作講座、夏休みの小・中学生を対象とした各種体験型事業では、より多くの方が参加しやすいよう開催曜日を工夫して実施します。座学講座では、実篤の人や作品に親しむ機会を作るとともに、個人記念館の特性を活かし専門性の高い内容で開催して参ります。

また、33人が登録しているボランティアは、ガイドや普及事業の運営補助、清掃等の美化活動、データ入力等安定した活動を継続できるようになっており、一層の充実を図ります。

学校教育との連携では、博学連携をさらに進め、新たな教材の開発と教育活動の場の提供を推進して参ります。現場の教員との交流を重ね、東部地域以外の市内小・中学校にも出張展示や授業の提案を積極的に行います。また、不登校児童・生徒の訪問場所や、部活動の場として連携の幅を広げて参ります。

さらに市内学童クラブへの事業提供にも力を入れ、児童に積極的にアプローチすることで、人間愛・郷土愛を育みながら未来の利用者育成につなげます。

郷土博物館との協力事業では、夏休み企画展の会期に合わせて、実篤記念館内に郷土博物館の展示コーナーを設けるほか、夏休みの子ども向け事業の案内印刷物を共同で作成・配布するなど、協力事業を展開します。

閲覧サービス・情報公開事業では、実篤の文学作品の鑑賞や、関連する作家の作品や実篤が評価・紹介した美術作品に触れる機会を提供し、また学習・研究ができるよう、閲覧サービスを行います。情報を蓄積し、「実篤、『白樺』、新しき村」等に関する問合せに対して調査回答するレファレンスサービスの充実を図ります。

調査・研究事業では、収蔵資料及び新たに収集した資料・情報の調査研究をさらに深め、これまでの調査・研究の成果を継続して蓄積し、展示事業・普及事業に反映して参ります。

広報事業では、SNSの運用による即時的な情報発信や話題の提供、報道機関等へのきめ細か

なプレスリリースの提供など、積極的な広報活動を展開し、より広く実篤と実篤記念館の事業活動の周知に努め、認知度を高めて参ります。

また、来館・来園が困難な利用者への対応やICT教育での活用に向けて、実篤記念館が持つ情報と教育資源を活かし、インターネットを介して発信できるよう整備して参ります。

イ 資料管理事業

資料収集・管理事業では、実篤記念館の収蔵資料の充実を図るため、情報を収集し、購入、寄贈、寄託などの資料収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入について調布市へ提案して参ります。さらに、作品・資料の貸出等の業務にも対応します。

資料整理・保存事業では、資料整理に努めることにより、収蔵資料を事業全般で活用できるよう取り組みます。整理後は収蔵品データベースへの登録作業を進め、収蔵品データベースの充実を図ります。資料整理に伴う調査・研究により、作品・資料の意味付けを行い、これによって価値を明確にし、高めることへつなげます。

貴重な作品・資料を良好な状態を保って保存し後世に伝えるため、収蔵庫・展示室等の温湿度や照明の調整などを行い、保存環境の管理に努めるとともに、旧実篤邸内の所蔵品の虫害対策として、消毒作業を実施します。

また、実篤等の自筆原稿や書簡の劣化を防ぎ、展示事業に活用するために複製を製作するほか、状態が良くない作品・資料の修復なども行い、収蔵作品・資料の適切な保存・管理を図ります。

ウ 情報提供システム事業

収蔵品データベースについて、未入力資料の入力や画像データの追加、記述の統一や項目の追加などデータの質の向上に努め、充実を図ります。情報提供システムを活用して収蔵品や実篤に関する情報を広く公開し、実篤とその活動の理解や作品の鑑賞につなげます。

令和8年度は、情報提供システム（映像視聴システム・情報閲覧システム・収蔵品データベース・ホームページ）のリニューアルに向けて、収蔵品データベースの公開システム制作やデータ整備を実施し、新たにホームページのリニューアルを開始します。また、リニューアル完了までの間、安定的な運用に努めます。

エ 施設管理運営事業

実篤記念館は「公共の施設」であり、芸術鑑賞施設であることを踏まえて、広く市民の教養及び文化の向上に寄与すべく適切な運営に努めます。

施設維持管理については、施設・設備の経年劣化による各種の不具合発生の件数が増加しています。利用者の安全性、快適性を維持するとともに、収蔵している実篤関連の資料や作品を永く後世に伝えていくための良好な展示及び保存環境を確保し、施設や設備の日常管理に努めます。

また、展示室・閲覧室、地下収蔵庫の空調設備については、適正な温湿度となるよう常に計測・記録し、状態を確認しながら空調機器の稼働調整を行います。

令和8年度は、隔年で実施している保存環境調査を実施します。

さらに、調布市が実施する設備改修工事設計、不具合が出ているフィルム用収蔵庫空調の修繕及び受変電設備改修工事に協力して参ります。

そのほか、令和4年度に調布市と取り交わした災害時対応協定等に基づき、市との連携強化及び地域貢献を図り、万一の場合の対応に努めます。

（２）受託事業（実篤公園日常管理事業）

実篤公園及び国の登録有形文化財に登録されている旧実篤邸の日常管理業務を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めます。

（３）自主事業

物販事業は、自主財源を増やすことにつながります。また、その収益を自主事業（「観梅のつどい」、「朗読会」など）の充実や魅力あるミュージアムグッズ制作、仙川駅前地図広告掲載、施設管理アドバイザー費用等に充てることにより、事業の充実をサポートします。

実篤没後５０年に当たる令和８年度は、自伝小説『或る男』を出版するなど、自主事業においても記念事業を盛り上げて参ります。

さらに、物販事業を通して広く実篤や実篤記念館事業を広報し、より多くの人に実篤や実篤記念館に親しんでもらい、認知度を高めます。

また、キャッシュレス決済システムを運用し、利用者の利便性向上と受付業務の効率化を図るとともに、グッズ販売ではインターネットサービスをより充実させたショップ運営を行います。

そのほか、市の事業への協力として、令和５年度からふるさと納税の返礼品にミュージアムグッズを提供しており、令和８年度も継続します。

（４）財団運営

財団運営に当たり、これまでに培ってきた経験と実績及び信頼を最大限に発揮して参ります。令和元年度からは指定管理期間が１０年となり、財団はより長期的な展望を持って事業計画に取り組み、人材確保と育成を図ることができるようになりました。職員が安心してスキルアップに励みながら業務に当たるよう、労務管理を始めとする職場環境を整備し、安定した財団運営や事業内容の充実につなげます。

また、総務部門と事業部門の職員は、それぞれの業務を理解した上で実務に当たることができるようにし、柔軟な組織運営を図り、協力体制を構築する取組を継続し、財団全体の事業運営を活性化させるように努めます。

人材育成については、職員一人一人のスキルアップを図るとともに、新たな職員体制となる令和８年度は、喫緊の課題として円滑な世代交代を図るために、財団内の実務を通して、ベテラン職員から若手職員へ知識や技術の継承を進めます。また、事業、総務ともにそれぞれの専門分野について幅広い研修に参加し、業務の資質向上が図れるよう職員の育成に努めます。さらに、人材育成の観点から、令和４年度から正職員に、令和６年度から非常勤・臨時職員にも導入した人事評価制度の活用を進め、財団の組織力の向上に役立てます。

運営費用については、利用料金を始めとする事業収入の安定確保に努めるとともに、自主財源を確保し、利用者へのサービスと事業の質が低下することがないよう、効率的・効果的な事業運営を行うことで、経費の縮減を図って参ります。

また、アンケート等により利用者のニーズを把握するとともに、ニーズへの的確な対応を図り、事業運営や施設の管理、利用者の満足度アップや利用促進に反映するように努めます。

4 事業内容

(1) 展示事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	展示事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館では年間を通じての常設展示とはせず、いつでも新しい発見がある、魅力ある展示作りを目指す。 実篤の文学・美術・演劇・思想といった幅広い活動を紹介するために多角的なテーマを設けるとともに、実篤記念館の充実した収蔵品を紹介する。 関係機関、協力者等との協働を一層進めながら、年間で2回の特別展と6回の企画展を開催する。 【令和8年度】 ・実篤没後50年 春の特別展「よみがえる武者小路実篤・美愛眞の世界 -若松英輔コレクションを中心に-」を開催 ・秋の特別展「画家・河野通勢 生涯と代表作」と続く2回の企画展で河野通勢を拡大特集 ・実篤・安子夫人没後50年関連事業を始めとする収蔵品による企画展を開催 ・移動展（会場：文化会館たづくり展示室） 「若松英輔コレクションに見る 武者小路実篤・美とことばの宇宙」を開催 * 詳細は別紙のとおり	3,719
2	外部展示事業 (受託事業)	【対象】 一般 【事業概要】 実篤の幅広い活動や実篤記念館の多岐にわたる収蔵品を広く紹介していくために、他の文学館・美術館等で開催する展覧会の企画・構成や展示協力を受託する。	6

(2) 普及事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	講演会・講座等事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 普及事業を通して実篤についてより理解を深め、身近で親しみのある教育・芸術・文化の場として「地域の人々が気軽に学ぶ場」を提供する。	1,419

		講演会を始め各種講座を開催して、「武者小路実篤を核とした特色ある事業」として、幅広い世代に対し良質な普及事業を提供することにより、市民の誇りとなるような事業を展開する。 【令和8年度】 ・実篤記念館から外へとつながる普及事業を積極的に展開し、市内施設や他団体等との共催事業や出前事業を実施する（通年） ・好評の自然観察会、読書講座、美術講座等の開催（通年） ・アンケート調査の実施により、受講者の開拓、事業内容の充実を図る（通年） ・展覧会ごとに各2回の展示解説を開催（通年） ・団体利用者に対する解説を実施（通年） ・桐朋学園大学、市内公民館等の地域施設や地元仙川商店街等地域と連携した事業に取り組む（通年） ・郷土博物館や市内施設及び近隣美術館等との事業連携を深め、実篤と実篤記念館の認知度を高める（通年） ・他機関の事業活動に協力して、講師を務めるなどの機会を通して、実篤や実篤記念館事業の普及に努める（通年） ・映像作品の制作では、資料館増築時から上映している「武者小路実篤の生涯」のリニューアルに着手し、令和8年度は主に資料撮影を行う。	
2	学校教育との連携事業 (指定管理事業)	【対象】 市内小・中学校 【事業概要】 実篤記念館が持つ文学、美術、自然、情報等の様々な要素を活用して、小・中学生を対象とした「調べ学習」、「創作」、「芸術鑑賞」を中心としたキッズプログラムの充実に取り組み、実篤や実篤記念館に親しむ機会を増やす。 様々な広報を通して、身近にある教育・文化施設としての認知度を高め、利用促進を図る。 事業を通して子どもたちに多様な体験を提供し、幼い頃から芸術・文化に触れることにより、子どもたちの感性を磨き、自身で考える力、豊かな心を育むために、博学連携プログラムやその活用体制づくりなど、次代を担う層へのアプローチを積極的に推進する。	645

		【令和8年度】 ・夏休み講座、夏休み自由研究サポートを開催 ・「調べ学習」、「創作」、「芸術鑑賞」等のキッズプログラムについて新たな方法も取り入れながら充実を図る。 ・解説シート「もっと知りたい武者小路実篤」の増刷（年3種） ・学校での展示に活用するパネルを制作（年1回） ・学校図書館へ実篤関連資料や情報を提供（通年） ・学校での出張展示や出前講座を実施（通年） ・鑑賞教育、職場体験、訪問等の学校事業に協力する。（通年） ・各種教員研修に協力する（通年） ・博学連携プログラムを構築する中で、地域ゆかりの文化遺産である実篤と実篤記念館に親しむ機会となる事業企画を推進し、その活用と体制づくりを進め、学校との連携をより深める。 ・ICT教育で活用できる情報・教材の作成・整備を推進する。 ・不登校児童・生徒の訪問場所として協力する。 ・部活動の場として協力する。 ・学校だけでなく市内学童クラブへの事業提供にも力を入れ、放課後の児童へのアプローチも強化する。	
3	ボランティア事業 （指定管理事業）	【対象】 市民・一般 【事業概要】 市民、地域との連携を図るボランティアの活動は、現在、幅広い普及事業を展開する上で大きな力となっており、充実した活動を進める。 【令和8年度】 ・普及事業、環境整備、パソコンを利用した資料データ及び実篤作品の入力・校正作業によるサポート活動の実施（通年） ・ボランティアによるガイドの実施（通年） ・ボランティアの活動環境を整備（通年）	192
4	友の会事業 （指定管理事業）	【対象】 市民・一般 【事業概要】 友の会事業は実篤記念館と来館者を結ぶものであり、会員の増強に努め、会員に関連情報を提供する友の会ニュースを定期的に発行する。 【令和8年度】 ・友の会ニュースの発行(年6回)	67

5	広報事業 (指定管理事業／ 助成事業)	◎広報資料の作成、配布 【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館事業について各方面に積極的な広報を実施して、実篤記念館及び事業活動の認知度を高める。 【令和8年度】 ・特別展ポスター及びチラシの作成、配布（年2回） ・展示案内の作成、配布（年1回） ・企画展、講座等のミニポスター等の作成、配布（通年） ・館報の編集・発行、配布（年2回） ・市報等への情報提供（通年） ・報道機関への情報提供と各種取材への対応（通年）	2,227
		◎印刷物編集・刊行事業 【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤の活動や収蔵資料を紹介する刊行物を編集及び刊行して、広く実篤への理解を深める。 【令和8年度】 ・通常より内容を拡大した特別展パンフレットを編集・刊行（年2回）	2,550
		◎ホームページ 【対象】 市民・一般 【事業概要】 ホームページを運用することにより、広く実篤や実篤記念館事業を広報して、より多くの人に実篤の魅力や実篤記念館の事業活動を周知し、認知度を高める。 【令和8年度】 ホームページの内容の充実と迅速な情報提供に取り組み、より多くの人に事業や実篤関連情報、事業記録等を周知するように運用する。また、調査・研究の成果を順次ホームページで公開する。 SNSを効果的に利用して、実篤記念館と実篤関連情報を提供することにより、状況に応じて素早く、より広く情報を発信する。 さらに、「学習サポート」のコンテンツ（映像配信・教材等）を充実させ、博学連携事業を推進する。	1,800

(助成事業)	◎ぐるっとパス事業 【対象】 市民・一般 【事業概要】 「東京・ミュージアム ズルっとパス2026」事業を通して、実篤記念館の活動を周知し、広報の充実に取り組む。 【令和8年度】 「ぐるっとパス2026実行委員会」が主催する「東京・ミュージアム ズルっとパス2026」に参加して展覧会や事業の広報、普及に努める。 (通年、Webサイト及び年1回発行するパンフレット・ポスターによる広報。令和4年度よりチケットを電子化して運用)	215
--------	---	-----

(3) 資料収集・管理事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料収集・管理事業 (指定管理事業/補助事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 収集事業では、収蔵資料の充実を図るための情報を集め、購入を始め収集に関わる業務を行い、また、美術品等の購入については市へ提案していく。 管理事業では、市の条例等を遵守して、資料の貸出し及び特別撮影等の申請受付、承認を行う。 また、貴重な作品・資料を後世に伝えるために保存環境を把握し、適切な状態で収蔵するように管理に努め、収蔵資料が事業全般で活用できるように積極的に取り組む。 【令和8年度】 (1) 収集 (通年) ・ 書画、原稿、書簡、図書、雑誌、写真、映像音声資料、その他の関連資料情報を集め、購入・収集について市へ提案する。 ・ 図書、雑誌の購入作業を行い、市へ報告する。 ・ 寄贈、寄託受入手続を行い、市へ報告する。 (2) 資料管理 (通年) ・ 貴重な作品・資料の保存環境を管理し、環境整備が必要な場合は、市へ提案する。 ・ 貴重な作品・資料のための動産保険加入手続等を実施する。 ・ 作品・資料の利用申請、承認手続き及び貸出・返却に伴う業務を行う。 ・ 作品・資料の特別撮影への対応を行う。	2,179

(4) 資料整理・保存事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	資料整理・保存事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 資料整理・保存事業では、収集した作品・資料を速やかに整理して、収蔵品データベースへの入力作業を進める。 また、良好な状態で保存して、貴重な作品・資料を後世に伝えるよう努め、収蔵品をより活用できるよう積極的に取り組む。 実篤等の自筆原稿や書簡の劣化を防ぎ、展示事業に活用するために複製を製作するほか、保存状態の良くない作品・資料の修復なども行い、収蔵作品・資料の適切な保存管理を図る。 【令和8年度】 (1) 整理・保存(通年) ・収蔵資料を整理し、状態把握に努めて、良好な状態で保存する。 ・収蔵品や関連資料の記録撮影を行い、また、写真パネル等を整備する。 ・未整理収蔵作品・資料の整理・保存作業を進める。 ・旧実篤邸内にある収蔵品の殺虫作業を行う。 (2) 収蔵作品・資料等の修復、複製製作等(通年) ・収蔵作品・資料の適切な保存管理を図るため、資料の状態把握と計画的な修復作業を実施する。 ・貴重資料の複製を製作し活用する。 (3) 収蔵品データベースの充実(通年) ・実篤記念館が収蔵する作品・資料、実篤に関する情報の入力作業を進め、収蔵品データの充実を図るとともに、展覧会、レファレンス業務、収蔵品管理等に活用する。 ・未整理収蔵資料をデータ化し、収蔵品情報の充実に努める。	1,587

(5) 閲覧サービス・情報公開事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	閲覧サービス事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 収蔵資料の閲覧、実篤に関する問合せに対して調査回答を行うレファレンスサービスを提供する。また、情報提供システムの活用を通して、収蔵品や実篤に関する情報を広く公開する。	27

		実篤を始め、『白樺』、新しき村に関する資料や、近代文学・美術の図書を開架する閲覧室を中心に、資料の充実と活用の促進を図る。 【令和8年度】 (1) 一般閲覧 ・閲覧室における、閲覧・レファレンス業務、開架図書の管理、閉架図書の出納、紹介(通年) ・展示室と閲覧室の休室が重なる日は、閲覧室を開室する。 (2) 特別閲覧 ・特別資料の閲覧・レファレンス業務(通年)	
2	情報公開事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤記念館が収集した作品、資料、画像、映像、研究情報、記録データ等を活用して、これらを収録した情報提供システム(映像視聴システム、情報閲覧システム、収蔵品データベース、ホームページ)を安定的に運用することにより、多岐にわたる情報の公開に努めて、利用の促進を図る。 【令和8年度】 ・情報提供システムの運用 新たに収集した作品、資料、画像、映像、研究情報記録データ等の情報は、収蔵品データベースを始めとした情報提供システムに追加・更新して公開する。 ・情報提供システムリニューアル 技術の進歩と情報利用環境及びニーズの変化を踏まえた全面リニューアルに向け、令和5年度から行った検討を踏まえ、収蔵品データベースの公開システム制作やデータ整備を実施し、新たにホームページのリニューアルを開始する。 ・原稿の画像公開 国文学研究資料館の近代文学者草稿のデジタル化プロジェクトの一環として、実篤記念館が収蔵する実篤の自筆原稿の画像のデータを公開する。	7,819

(6) 調査・研究事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	調査・研究事業 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 広く開かれた「実篤、『白樺』、新しき村」に関する情報収集発信基地としての役割を担い、特別展開連及び収蔵資料の調査・研究に取り組む。	148

		他の文学館、美術館や研究機関等の協力を得ながら、調査及び研究活動を進めることで、収蔵資料や関連資料の新たな情報を得て、作品・資料の利用価値を高めていく。また、調査・研究で得た成果については事業全般にわたり活用を図る。 【令和8年度】 ・実篤の作品発表に関する情報収集、記録、作品リストの充実(通年) ・収蔵作品・資料の調査(通年) ・特別展に関連した作品・資料の調査(通年) ・『白樺』及び同人に関する調査(通年) ・他の機関の研究・事業活動への協力(通年) ・調査、研究成果をホームページで順次公開(通年)	
--	--	---	--

(7) 自主事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	物品販売事業 (自主事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 自主事業の中心となるミュージアムグッズ販売事業は、自主財源を増やすとともに、その収益を自主事業の充実と魅力あるミュージアムグッズ制作に充て、普及事業の更なる充実を図る。 また、販売事業を通して、広く実篤や実篤記念館事業を広報することにより、より多くの人に実篤や実篤記念館を周知して、認知度を高める。 キャッシュレス決済システム及びネットショップを運用し、販売において利用者の利便性の向上、受付業務の効率化を図る。 【令和8年度】 ・ミュージアムグッズの販売 ・魅力あるミュージアムグッズの開発 ・販売事業を通して、実篤、実篤記念館の認知度を高める。 ・キャッシュレス決済システムを運用する。 ・インターネット通販をより充実する。 ・ふるさと納税の返礼品としてグッズを提供する。 ・没後50年事業として、実篤の自伝小説『或る男』を出版する。	7,390

2	自主事業 (自主事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 ミュージアムグッズ販売等によって得た自主財源を活用し、事業の充実を図る。 【令和8年度】 ・桐朋学園大学音楽学部と連携し「観梅のつどい」コンサートを開催（年1回） ・「朗読会」を開催（年1回） ・文化施設や団体、民間事業者と連携した自主事業の推進（通年） ・施設管理アドバイザーに委託し、財団の施設管理について助言を受ける。（通年）	1,675
---	----------------	--	-------

(8) 施設管理運営事業

(単位：千円)

No.	事業名	事業内容	予算額
1	実篤記念館施設 管理運営業務 (指定管理事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 市の条例等に基づいて、利用者が公平かつ平等に利用できるように努める。また、利用者の立場に立ち、安全かつ快適に利用できるように適切に管理する。 開館41年目となり、施設・設備の経年劣化による不具合が発生しているため、必要な修繕を実施する。 収蔵している実篤関連の作品・資料を永く後世に伝えていくため、展示及び保存環境を確保する。また、利用者が良好な状態のもとで鑑賞できるよう、中長期的な視点から施設の不具合等への必要な修繕について市に提案する準備を進める。 また、利用者と職員の安全確保と収蔵品を保護するために、職員全員が参加する防災訓練を実施する。 【令和8年度】 ・電気、空調設備等の施設及びこれに付帯する設備の操作、保守点検業務、維持管理保全や清掃、警備、施設設備の軽微な補修、施設運営の維持経費である公共料金の支払を行う（通年） ・収蔵庫等の保存環境調査を実施(隔年) ・展示室、閲覧室、収蔵庫の空調機器を監視しながら、温湿度の調整に努める。 ・案内誘導サインは、調布市公共サイン整備ガイドラインに基づき、デザインの統一を図り、英文表記も加え、利用者にわかりやすい案内誘導サインへ計画的に改修、整備する。 ・雨漏り・漏水や災害に備えた施設管理を実施する。	16,002

		・市が実施する受変電・電気設備、空調・給排水衛生設備及び展示設備の改修工事に向けた設計業務に取り組む。	
2	実篤公園日常管理業務 (受託事業)	【対象】 市民・一般 【事業概要】 実篤公園は、湧水と武蔵野の自然を残しており、旧実篤邸は実篤が実際に生活していた場として、多くの利用者が関心を持つ施設である。実篤記念館は、実篤公園及び旧実篤邸の存在と相乗し合うことで、より一層魅力が高まる。 実篤公園及び園内の旧実篤邸の日常管理を行い、利用者の立場に立って、安全かつ快適に利用しやすいように適切に管理する。 平成30年11月に国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸について、建設から70年以上を経過した建物を後世に伝えていくために、状態を把握して、良好な状態を保持するように適切な保存に努め、公開と活用を進めていく。 また、自然の保全や公園施設の補修、旧実篤邸の保存について、市の対応が必要な場合は速やかに緑と公園課へ報告・提案する。 【令和8年度】 ・実篤公園の日常管理及び旧実篤邸の公開業務のほか、維持管理保全のため清掃、警備を行う（通年） ・国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の保存に努めながら、認知度を高め活用を図る（通年） ・令和7年度実施した雨水・排水対策を踏まえ、雨水で腐食した建具の修繕を行う。	9,347

令和8年度 調布市武者小路実篤記念館 展覧会日程

<展覧会日程>

◎実篤没後50年

春の特別展「よみがえる武者小路実篤・美愛眞の世界 -若松英輔コレクションを中心に-

会期：令和8年4月25日（土）～6月7日（日）

◎企画展「武者小路安子没後50年 -妻・母・祖母として-

会期：令和8年6月13日（土）～7月20日（月・祝）

◎夏休み企画「おしえて！武者小路実篤」

会期：令和8年7月25日（土）～8月30日（日）

◎実篤没後50年 秋季展「生きるなり -実篤の言葉-

会期：令和8年9月5日（土）～10月12日（月・祝）

◎秋の特別展「画家・河野通勢 生涯と代表作」

会期：令和8年10月24日（土）～12月6日（日）

◎企画展「画家・河野通勢 物語を描写する」

会期：令和8年12月12日（土）～令和9年1月24日（日）

◎企画展「画家・河野通勢 風景を描く」

会期：令和9年1月30日（土）～3月7日（日）

◎春季展「新収蔵品展」

会期：令和9年3月13日（土）～4月18日（日）

<移動展>

○実篤没後50年「若松英輔コレクションに見る 武者小路実篤・美とことばの宇宙」

会期：令和8年5月28日（木）～7月5日（日）

令和8年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

収 支 予 算 書

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

I 事業活動収支の部

(事業活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	補助金	98,236	94,826	3,410	
	1 人件費	85,804	83,073	2,731	
	2 事務費	12,432	11,753	679	
2	指定管理料	36,973	36,632	341	
	1 指定管理料	36,973	36,632	341	
3	受託事業収入	9,353	10,140	△ 787	
	1 受託事業(実篤公園日常管理)	9,347	10,134	△ 787	
	2 受託事業(展覧会受託)	6	6	0	
4	利用料	1,200	1,000	200	
	1 利用料	900	850	50	
	2 頒布料	300	150	150	
5	諸収入	461	451	10	
	1 事業参加費	100	100	0	
	2 友の会会費	100	100	0	
	3 雑収入	250	250	0	
	4 利子収入	11	1	10	
	5 繰入金	0	0	0	
6	自主事業収入	9,165	8,695	470	
	1 自主事業収入	50	50	0	
	2 物品販売事業収入	7,213	7,243	△ 30	
	3 諸収入	400	400	0	
	4 利子収入	2	2	0	
	5 繰入金	1,500	1,000	500	
事業活動収入計 (A)		155,388	151,744	3,644	

(事業活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	管理費	98,236	94,826	3,410	
	1 人件費	85,804	83,073	2,731	
	2 事務費	12,432	11,753	679	
2	事業費	22,588	20,345	2,243	
	1 普及促進事業費	13,166	13,658	△ 492	
	2 資料管理事業費	1,587	1,586	1	
	3 情報提供システム事業費	7,819	5,095	2,724	
	4 受託事業費	6	6	0	
	5 繰出金	10	0	10	

3	施設管理費	25,349	27,828	△ 2,479	
1	施設管理運営事業費	16,002	17,694	△ 1,692	
2	実篤公園管理事業費	9,347	10,134	△ 787	
4	自主事業費	9,065	8,595	470	
1	積立金	10	10	0	
2	物品販売事業費	7,390	6,520	870	
3	自主事業費	1,665	2,065	△ 400	
	事業活動支出計 (B)	155,238	151,594	3,644	
	事業活動収支差額 (C) 《(A) - (B)》	150	150	0	

II 投資活動収支の部

(投資活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	投資活動収入	0	0	0	
	投資活動収入計	0	0	0	

(投資活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	投資活動支出	0	0	0	
1	什器備品費	0	0	0	
	投資活動支出計	0	0	0	
	投資活動収支差額 (D)	0	0	0	

III 財務活動収支の部

(財務活動収入)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	財務活動収入	0	0	0	
	財務活動収入計	0	0	0	

(財務活動支出)

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	財務活動支出	0	0	0	
1	返還金	0	0	0	
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額 (E)	0	0	0	

IV 予備費支出

(単位：千円)

科 目		予算額	前年度 当初予算額	増減	備 考
大	中				
1	予備費支出 (F)	150	150	0	
	当期収支差額 (C+D+E-F)	0	0	0	
	前期繰越収支差額	6,209	5,923	286	
	次期繰越収支差額	4,709	4,923	△ 214	